

## 〈開かれること〉としての自律

— アドルノにおける「自律」概念の再構成(下) —

麻生博之

- 一 はじめに
- 二 問題の設定
- 三 自律と他律
- 四 抑圧としての自己支配
- 五 他律としての自律(以上、一四四号)
- 六 抵抗と批判(以下、本号)
- 七 〈開かれること〉としての自律
- 八 結びにかえて

### 六 抵抗と批判

何ほどか確固とした自己のあり方を前提とし、自己支配と重なりあうような自律の概念を批判するアドルノの視点は、しかし同時に、すぐれた意味での自律の概念を探り出すことに向けられている。そうしたアドルノの視点にあつて自律の積極的要素とみなされているのは、まずは「抵抗」(Widerstand)、ないし「批判」

(Kritik)である。<sup>(1)</sup> 本節ではまず、この論点にかかわるアドルノの主張を確認することからはじめたい。

#### (一) 他律への抵抗

自律ということがらのすぐれた実質となるのは、「抵抗」であり、「批判」である。いいかえれば、「他律」に対する抵抗、つまり(すでに第三節で確認した、他律についてのアドルノの視点をふまえていえば)、既存のもの、与えられたものに適応し、同化してしまうことへの抵抗、そのことにこそ自律の積極的な内実がある。こうしたアドルノの視点は、さまざまなテクストのうちに見いだされるものであるが (cf. GS. 8.138; GS. 10.464, 604, 644; GS. 20.335E)<sup>(2)</sup>、ここではさしあたり、本稿のこれからの議論に少し関連することにもなるため、直接には「成熟性」(Mündigkeit)という自律と重なる概念をめぐって述べられた関連する一節を、あるエッセイの冒頭部から引いておく。

民主主義の前提、すなわち成熟性は、批判と対になっている。成熟しているのは、自分自身で考えたがゆえに自分自身で話し、たんに受け売りで話すことをしない者、つまりは、後見をもたない者である。そのことが示されるのは、しかし、あらかじめ与えられた見解に対して抵抗する力においてであり、そしてまたそれと同じことであるが、ともかくも現存しているさまざまな慣例に対して抵抗する力においてである。

(GS, 10, 785)

「成熟性」とは、よく知られているように、カントが論文「啓蒙とは何か」において「啓蒙」を規定するうえで（否定形において）用いた概念である<sup>(3)</sup>。それは、カントの思考にあっても実質的には、いわば自ら考え行為するという広義の自律と重なりあう概念であったといえるが、アドルノは、たとえば啓蒙をめぐるカントの思考の核心となるものを「自律的で成熟した人間という理念」(EZM, 107)と規定するように、しばしば明示的に成熟性を自律と等置して——「自律、すなわち成熟性」(die Autonomie, also die Mündigkeit) (EZM, 136)と書いたかたちで——用いている<sup>(4)</sup> (cf. GS, 8, 535; NS, IV-15, 257)<sup>(5)</sup>。

そうした成熟性といふことから、それゆえ自律は、しかし先の一節に示されているアドルノの視点からすれば、あくまで「批判」と「対になっている」。つまり、他律に抵抗する力において、はじめてその実質が「示される」ものである。たとえば「自分自身で考えたがゆえに自分自身で話す」(für sich selbst sprechen,

weil er für sich selbst gedacht hat)といった「後見をもたない」(nicht bevormundet werden) 自律的なあり方は、実際のところは、「あらかじめ与えられた見解」や「ともかくも現存しているさまざまな慣例」にそのまま適応することを拒み、そうした既存のものごとに対して批判的に向きあうことができるような力においてこそ、実質的に示されることになる。他律に対する抵抗にこそ自律のすぐれた実質を見いだそうとするこうしたアドルノの視点はまた、「成熟性への教育」と題されたある対談での次のような発言にも明確に示されている。

……今日、成熟性が具体化することになる形態、それをあらかじめ簡単に想定しておくことはまったくできません。なぜなら、そうした形態はおそらく、私たちの生活のあらゆるところで、まさしく実際にそのあらゆるところで、そもそもはじめつくり出されなければならないはずのものであるからです。したがって、成熟性のそれだけが現実的な具体化は、そうするつもりのあるわずかな人びとが全力をあげて、教育が異議申し立てへの、そして抵抗への教育であるように企てることにあります。(EZM, 145)

成熟性の、あるいは自律の現実的な「具体化」のためには、まずは「異議申し立てへの、そして抵抗への教育」(eine Erziehung zum Widerspruch und zum Widerstand)を実現することができなければならない。与えられた知識やすでにある現状に簡

単に適應してしまふことなく、むしろそれらを批判的に疑い、あるいはそれに抗うことが可能であることにおいて、はじめて成熟性、自律は具体的なものとなりうる。

他律に対する抵抗こそが自律の実質となる。自律の積極的概念をめぐらしたアドルノの視点に対しては、しかしここでひとまず粗描したかぎりでは、おそらくさまざまな疑問が向けられるように思われる。まずさしあたって生じざるをえないと思われるのは、他律への抵抗として自律を積極的に把握するアドルノの視点と、これまでいくつかの論点にわたって確認してきた自律概念に対するその批判との関係にかかわる疑問であろう。

すでに見たとおりアドルノは、いわゆる個人の自律についても、カントが想定するような強意の自律についても、それらが堅固な自己を前提とし、抑圧としての自己支配と結びつくかぎりで、きびしく批判を向けていた。しかしながら、アドルノの思考において批判されるそうした自律のあり方は、じつはそのものが、他律への抵抗という積極的な自律の概念と十分に両立しうるものではないのだろうか。たとえば、カントが主張する理性的な自己規定についてはもちろん、ミルが想定しているような個人の自己決定についても、そうした自律を貫くことは、しばしば同時に、外部から与えられ課されるものごとを拒否し、それに抵抗することを意味することになるはずである。<sup>(6)</sup> そうである以上、それらの自律の概念を強く批判する一方で、他律への抵抗という点には自律のすぐれた要素を積極的に見いだそうとすることは、およそ不整合であるといわざるをえないのではないだろうか。

さしあたっては当然のものとも思われるこうした疑問は、しかしながら、アドルノの思考に対してはあたらなない。なぜなら、ひとまず簡潔にいえば、これもまたすでに見たとおり、自律概念に対するアドルノの批判のひとつの要点は、しばしば想定される意味での自律について、じつはそのものが「他律」の要素をはらむことを主張する点にあったためである。そしてそれゆえにまた、他律への抵抗とは、同時にいわば、ある意味での「自律」への、あるいは「自己」への抵抗ないし批判を意味することになるためである。他律への抵抗という自律の積極的概念には、「批判的な自己反省」という要素が含まれることになるこの点について、次にもう少し立ち入って確認しておきたい。

## (二) 「自己」への抵抗

これまで想定されてきた自律の概念は、じつはしばしば逆説的にも、他律を意味するものとなっている。そのように考えるアドルノの視点については、すでに第五節で確認した。たとえば個人の自律、自己決定とみなされるものについても、そこで自分自身の欲求・好み・意見等々として想定されているものは、むしろ他者たちとの社会的関係、世界との関係のなかでこそかたちづくられ、何ほどか他律的なかたちで可能になっている。あるいはまた、自己支配という方について考えてみても、それはいわば内面化された他律となっているだけでなく、そこに前提される硬く堅固な自己のあり方そのものが、ともかくも現にある既存の外的な事物のあり方へと適應し同化することにその起源をもっている。

〈開かれること〉としての自律

四

アドルノはこのように主張していた。

そうであるとすれば、しかし抵抗としての自律とは、たんに文字どおりの「他律」に対する抵抗、批判を意味するだけではありえないことになる。同時にそれは、いわば他律としての「自律」に対する批判であり、あるいはまた、そのような自律の主体となる「自己」そのものに対する抵抗であるのでもなければならぬ。つまりは、そうした意味で自己自身のありように対しては抗い、批判的に向きあう「批判的な自己反省」(kritische Selbstreflexion)、あるいは「批判的な自己反省」(Selbstbesinnung)こそが、アドルノの視点からすればまた、自律の積極的概念をなすものとなる。<sup>(7)</sup>

本稿のやや初めに(第二節のなかで)、アドルノのテクストにおける自律の用例を確認するうえで、「アウシュヴィッツ以後の教育」と題された講演から印象的な一節を引いておいた。同じ講演のその一節に少し先立つ箇所、たとえばアドルノは、いわば「アウシュヴィッツ」を相対化しようとする歴史修正主義的な傾向を批判しながら、次のように述べている。

殺害された者たちに罪はありません。……罪があるのは唯一、省察することなしに自分たちの憎悪と攻撃的な憤怒を殺害された者たちに向けて発散させた人びとだけです。そのような省察を欠いたあり方が阻止されなければならないのであり、人間は、自ら自身に反省を向けることなく外部に向かうことを、やめなければならぬのです。もしも教育が有意義であ

るとすれば、それはそもそも批判的な自己反省に向けた教育としてだけでしょう。(GS: 10. 676)

「自分たちの憎悪と攻撃的な憤怒を殺害された者たちに向けて発散させ」ることを阻止するためには、つまりはアウシュヴィッツの再来を防ぐためには、何が必要なのか。「批判的な自己反省に向けた教育」がそれである。このように主張するアドルノの視点について、ここでもう少し言葉を足しておく。つまり、これまで確認してきたいくつかの関連する論点と関係づけながら、少し具体的ななかたちで整理してみることにする。

まず、同じ講演のなかのすでに引いた一節では、「アウシュヴィッツの原理に逆らう唯一本当の力」となるものが「自律」と規定されていた。そして先ほど確認したとおり、自律の実質は他律に対する「抵抗」として把握され、成熟性の具体化には「抵抗への教育」の実現が不可欠とみなされていた。アウシュヴィッツの再来を阻むためには、たしかにまずは、現存し続けている反ユダヤ主義、多様なレベルでの民族・人種差別や優生思想等を喧伝する言説に適応してしまうことなく、それに対して批判的に抗い、断固として抵抗しうることに、その意味での自律が、いうまでもなく不可欠であろう。とはいえ、そうした抵抗の対象が、ただ外部にのみ想定されるのでは、じつはまったく不十分である。たとえば典型的には、さまざまなかたちをとった反ユダヤ主義や優生思想を内面化し、それに同化してしまうような事態がたえず可能である以上、<sup>(8)</sup>抵抗とは同時に、ほかならぬ自分自身の欲求・好み・

考え方等に対する批判的な反省でもありえなければならぬはずである。あるいはまた、迫害や暴力を追認し、それに加担することになるような、他者に対する「無関心」ないし「冷淡さ」が、(すでに言及したように)抑圧としての自己支配に、そしてそこに前提される堅固な自己のあり方に基づくのだとすれば、抵抗とはまさに、当の頑なな自己支配に対する抵抗であり、そしてまた硬く堅固な自己のあり方自身に対する批判であるのでなければならぬ。<sup>(10)</sup>

抵抗としての自律とは、文字どおりの他律に対する抵抗であるとともに、自律というかたちをとった他律に対する抵抗であり、そこに前提される自己のあり方そのものについての批判的反省でなければならぬ。「自らに対して批判的に抗う (sich kritisch wenden gegen sich) ことができる」ものこそが、すぐれて「自律的な自我」なのである (GS, 178)。こうしてアドルノの視点にとつては、他律に対する断固とした抵抗、批判的な自己反省となりうるような徹底した批判、まずはそこに、すぐれた意味での自律の概念が見いだされていることになる。抵抗もしくは批判としての自律というこうしたことからは、とはいえ、あらためて少しつきはなして考えてみるならば、はたしてどれほど自明なものだろうか。少なくともこれまでの議論の範囲においては、その成り立ち、またありようについて、むしろいくつもの疑問が生じてこざるをえないようにも思われる。

たとえばまず、その実際の可能性についての疑問が生じうるであらう。つまり、自己自身のあり方に抗い、それを批判的に反省

するということは、あらためて考えてみれば、はてしてどのようなにして可能なのだろうか。たとえば、もともととは外部から与えられたはずの既存の規範やイデオロギーに、むしろすっかり順応し、それを深く内面化してしまっているといった場合、もしくは、硬く堅固な自己であることがいわば常態化し、自己目的にさえなっているという場合、いったい自己反省はいかにしてはじまることが可能なのだろうか。そしてまた、自律概念とのかかわりそのものについてもあらためて疑問が生じざるをえないように思われる。というのも、抵抗としての自律とは、これまで確認してきたかぎりでは、他律に対し徹底して抵抗し批判を行うというもつぱら否定的なことからであるはずであり、しかも「自己」そのものに対しても批判的に抗うべきものであった以上、それはもはや、自律のいわばミニマムの意味となる「自己」規定、つまり「自ら」考え決定するということがらとさえ、ほとんど結びつけて考えることができないように思われるためである。そしてそのかぎり、(第三節で確認しておいたような) 少なくとも「自己規定」という意味での自律の概念そのものは共有しているはずのアドルノ自身の視点が、いわば宙に浮いてしまうことになるのではないか、そう思われるのである。

アドルノが考える自律の積極的概念、すなわち抵抗としての自律の概念は、しかしじつはたんに否定的なもののではない。<sup>(11)</sup>むしろ先どりしているなら、既存のものではない何かに開かれ、それに呼応することができるということ、そうしたことにこそ、より積極的なその実質が想定されているといえる。そしてそのよう

〈開かれること〉としての自律

な意味での自律のあり方においては、同時にまた、批判的な自己反省のいわば起点について一定の見通しをつけることができるようになるだけでなく、自己規定ということがらとの連関について洞察することも可能になるように思われる。ただし、いわば〈開かれること〉として、抵抗ないし批判を、つまりは自律を捉えようとするそうしたアドルノの思考の道筋を明らかにするためには、少なからず入りくんだ議論が必要となる。節をあらためてその議論に踏み込んでみることにしたい。

## 七 〈開かれること〉としての自律

他律に抵抗し、自己に対して批判的に抗いうることにすぐれた実質が見いだされる自律の概念は、じつはただ否定的なあり方に尽きるものではない。むしろアドルノの思考を少していねいに辿ってゆくなら、いわば既存のものを超え出る何かへと開かれ、現にあるものでない何かに呼応してゆくようなあり方にこそ、そのより積極的な実質が見いだされていることになる。ただし、そうしたアドルノの視点は、じつはテキストのなかで必ずしも直截に示されているものとはいいがたい。それはむしろ何らかの他の概念を介在させることで、はじめて明確になってくるものであるように思われる。そのための一いつの決定的な鍵となるのは、すぐれた意味での「経験」(Erfahrung)の概念である。まずは、(おそらくは意外にも)積極的な意味での「自律」の概念を「経験」のそれと重ねあわせるアドルノの視点について確認しておくこと

からはじめたい。

### (一) 「経験」と自律

「経験」の概念は、アドルノの哲学的思考にとってきわめて重要な核心的概念のひとつとなるものである。<sup>(12)</sup>たとえばアドルノはあるべき認識の成り立ちにかかわる議論において、そしてまた広く実践や倫理、芸術、文化等めぐる多様な議論のなかで、「経験をなす能力」(Fähigkeit, Erfahrung zu machen)の決定的な意義についてくりかえし論じている。そのような経験の概念について、ところでアドルノは、ときに自律の概念と、またそれをめぐる諸概念と重ねて論じてもいる。ここでもやはり、教育をめぐるある対談から、それにあたる一節を引いてみる。さしあたっては意識ないし思考のあり方に言及しながら、アドルノはこう述べている。

……ほんらい意識というものをかたちづくっているのは、現実へと、つまり内容へとかわる思考であって、すなわち、主観におけるさまざまな思考の形式や構造と、それ自体は主観ではないものとの関係です。こうしたより深い意味での意識ないし思考能力は、たんに形式論理的な過程なのではありません。それは文字どおり、経験をなす能力と一致するのです。考えることと精神的な経験をなすことは同じひとつのことなのだ、そう私は言いたいと思います。そのかぎり、経験への教育と成熟性への教育は、私たちが詳しく述べようとし

てきたように、互いに同一なのです。<sup>(13)</sup> (E&M, 116)

思考というものは元来、「現実へと、つまり内容へとかかわる」ものであり、「それ自体は主観ではないもの」と関係する。それゆえに、「経験をなすこと」と思考することはじつは一致し、それのかぎりで、「経験への教育」と「成熟性への教育」は「互いに同一」であることになる。「経験をなす能力」を育むことは、つまり、自ら思考することができ、自律的であることが可能となるようにし向けることと、同じことである。別のテキストの言葉づかいにそくしていえば、「経験」の能力をもつことと「自己規定的な存在」(selbstbestimmtes Wesen)であること、あるいは、「経験をなすこと」と「何らかのことに対して自由にまた自律的にふるまうこと」(zu irgendeiner Sache frei und autonom sich zu verhalten)<sup>14</sup>の両者は不可分に結びあい、重なりあっている (GS, 10, 683f., 482)。

このように経験の概念と自律のそれとを重ねあわせるアドルノの視点は、しかしむろん、にわかには理解しがたいものである。経験と自律ということがらにかなする通常の捉え方——たとえば、経験をまずは知のあり方にかかわる何ほどか受動的な働きとして、そして自律を行為主体のすぐれて能動的なあり方として想定するような見方——からすればいうまでもなく、これまでに確認してきたアドルノ自身の自律の概念をふまえてみても、やはりただちに了解することは難しいはずである。いったいなぜ、あるいはどのような意味で、経験と自律とは重ねあわせて把握されるのだろうか。

うか。

それは端的にいえば、アドルノの視点にあつては、すぐれた「経験」の概念のもとに見込まれている特質こそが、「自律」の實質とみなされていることからのさらなる内実を意味することになるからである。後者が、他律に対する、つまり既存のものごとへの適応に対する抵抗であり、同時に批判的な自己反省を意味することについては、すでに立ち入って確認した。それでは、前者にあたるのはどのようなことならのだろうか。ひとこといえば、それは「開かれる」ことである。つまり、既存のものではない何かへと開かれ、呼应しうるようなあり方がそれにあたる。とはいえ、そのような経験の特質とみなされることがらは、そのものについてもう少し説明が必要であるだけではなく、そもそも自律の概念との結びつきに堪しても自明ではない。批判的な自己反省ともなる抵抗は、なぜ「開かれる」ことと重なりあうことになるのだろうか。以下では、このことを考えてみるため、まずはアドルノが考える経験のひとつの特質についてあらためて確認することから出発したい。

## (二) 開かれることと批判

アドルノの思考において、すぐれた意味での経験の概念にはさまざまな特質が見込まれている。そのうちで、おそらくは決定的なものひとつとなるのが、いわば既存のものではない何かへと開かれ、呼应するというあり方である。たとえば、「音楽社会学」をめぐる講義をもとにしたあるテキストのなかでは、「経験をな

す能力」にかんして端的にこう述べられている。

……経験をなす能力は、まだ整理されていないもの、是認されていないもの、固定的なカテゴリーに包摂されていないものへとかわる構えのうちで具体化する。……経験そのものの可能性と、新しいものに呼応する可能性とは、同一のものである。もしも素朴という概念にまだ何か正当な意味があるとするれば、それはこのような能力のことであろう。(GS, 14. 377)

「経験をなす能力」は、いわば「固定的なカテゴリーに包摂されていないもの」へと「かかわる」(sich einlassen)能力として始めて具体化する。あるいは、「経験そのものの可能性」とは、すなわち、「新しいものに呼応する可能性」(die [Möglichkeit], auf Neues anzusprechen)のことである。新しいもの、つまり既存のものではない何か、それゆえ既知のものを超え出る何かとか、そうしたものとへとかかわり、呼応することができるというまさにそのことにおいて、ほんらい経験は可能となる。なぜなら、少し粗っぽくいえば、経験とはたんなる分析判断、あるいはトートロジーではないからであり、そこではそれゆえに、何ほどか新しいものごとへのかかわりが不可欠であるはずだからである (cf. NS, IV-9, 392f.; NS, IV-16, 123)。まさにそのかぎり、新しいものへと、既存のものごとではない何かへと「開かれていくこと」(Aufgeschlossenheit) (GS, 14, 377) —— すなわち、す

でに (第二節で) 言及したアドルノの鍵概念にそくしていえば、「客体への自由」(ibid.) ——こそが、すぐれた意味での経験の譲りえない特質をなすことになる。

経験の特質をこのように際立たせるアドルノの視点に対しては、とはいえ少し疑問が生じるかもしれない。というのも、新しいものに開かれるということがらが経験の特質となることは、考えてみれば、ごくトリヴィアルなことであり、ことさらに述べたてる必要はないようにも思われるからである。アドルノの視点からすれば、しかしそのことは、やはりすぐれた経験のあり方として強く確認されておかれなければならない。なぜなら、知の成り立ちには「同一化」(das Identifizieren) という概念的思考の働き——あるものを概念の下に包摂し、何かとして同定する作用——が避けがたく伴われている、そうアドルノは考えるからである。<sup>(註)</sup>人が経験のうちで何かあるものごとを知る場合、そこではすでにこの同一化が作用している。つまり、世界のなかでそのつど新たに出くわす経験の内容を、既存の概念の下に包摂し、既知の何かとして同定することが、いいかえれば、すでに見知った「カテゴリーの類例」(NS, IV-16, 123) としてとり押さえることが生起している。ある講義におけるアドルノの言葉にそくしていえば、「主観は、自らが経験するものを、いわば暴力的に概念の下に呪縛する (bannen)」のであり、そのことよって経験の内容に「閉ざられた性格」(geschlossener Charakter) をもたらすのである (NS, IV-9, 391)。

こうして、しばしば経験においては、「外部からふりかかって



くる」その内容 (NS. IV-9.392) が、それゆえまた既知のものごとではないはずの何かが、むしろ主観にとって何ほどか既知のものの下に包摂され、既存の主観における知の圏域のうちに閉ざされてしまっていることになる。もしもそうだとすれば、そのような閉ざされた経験のあり方から、あるいはいわば「主観の自らのうちへの囚われ」(Gefangenschaft des Subjekts in sich) (GS. 10.749) から脱して、新たなものへと開かれ、それに呼応するといふことは、いかにして可能であろうか。すなわち、すぐれた経験のあり方に向かうことは、いかにすれば可能なのだろうか。そのため不可欠であるとアドルノが考えるもの、それが批判的な自己反省であり、総じて批判ということがらである。『否定弁証法』のなかの、思考による「論証」と「経験」とのかかわりを主題とした一節から、短く引いてみる。

ただ批判的な自己反省だけが、主観の充足が陥る偏狭さから、そしてまた、「主観が」自らと客観のあいだに壁をつくり、自らの対自存在を即かつ対自的なものとして想定することから、当の主観を守るのである。(GS. 6.41.「」は筆者)

主観が自らと客観とのあいだに「壁」をつくり、「自らの対自存在を即かつ対自的なもの (das An und für sich) として想定する」こと、いわば経験の内容となるものとへとそのつど開かれるのではなく、むしろたえずそれを同一化して自らの知の圏域のうちにとり込むこと、そしてまた同一化を遂行する思考の主体

としての自らのあり方を揺らぐことのない何か絶対的なものとみなすこと、そうしたことから当の主観を「守る」のは、ただ「批判的な自己反省」だけである。そのつどの経験の内容に対する同一化のありようを批判的に反省し、自らがつくった「壁」に抗うこと——すなわち、「主観が自ら客観のまわりに織りなしたベールを引き裂く」こと、それゆえ「客観に対する暴力」を「破壊すること」(GS. 10.752) ——、そのような自己反省こそが、閉ざされた知の圏域からの脱出を可能とし、つまりは、既存のものではない何かへと開かれ、呼応するという、すぐれた意味での経験のあり方を、実質的にはじめて可能にする。まさにそれゆえに、「自己反省」とはいわば、すぐれた「経験」にわたっての「酵素」(Ferment) であり (GS. 6.57)、あるいは逆に、「自己省察の欠如」(mangelnde Selbstbesinnung) はそのまま「経験する能力の欠如」(mangelnde Fähigkeit zur Erfahrung) を意味することになる (GS. 10.561)。

こうした批判的な自己反省は、とはいえむろん、必ずしも容易なものではない。むしろしばしばきわめて困難である。なぜなら、経験の成り立ちにとって思考の働きはやはり不可欠であり、そして「思考するとは、すなわち同一化することである」(GS. 6.17) からである。しかしその一方で、経験とはあくまで、世界のなかで現に生をいとなむ主体がなすものである。経験の内容は世界から否応なく到来し、しかも何ほどか「身体の反応」と一体化した情動的、非認知的なかたちで受容される (NS. IV-9.511E)。その<sup>(16)</sup>かぎり、経験の内容そのものには、同一化という概念的思考の

認知的な作用からはいつでもすでに逃れさり、それによっては十全に包摂しえない多様な要素がはらまれうることになる。そしてそれゆえに、同一化の営みはつねにどこかしら綻びを生じ、何ほどかわりきれなさを引き起こす可能性を伴っている。

自己反省が少なくとも可能である、そう考えることができるのは、まさにこのためである。つまり、たとえば（アドルノがしばしば用いる概念にそくしていえば）ある種の「矛盾」（Widerspruch）としても現われるような、そうした同一化の綻びを起点とすることでこそ、経験の成り立ちに不可欠でもある同一化のそのつどのあり方を、そしてまた、思考する主観が陥ることになる「自らのうちへの囚われ」を問いに付し、それに批判的に抗うことが可能になる。いわば「概念から逃れざる」（dem Begriff entfliehen）ものに「そくして」こそ「自らを吟味すること」（GS. 6. 358）、まさにそうしたかたちで自己反省という批判の営みが可能であることにおいて、すぐれた意味での経験は、つまり既存のものごとではない何か、既知のものを超え出る何かへと開かれることは、現実に生起しうることになるのである。<sup>(17)</sup>

### (三) 開かれることとしての自律

こうして、批判的な自己反省ということがらがすぐれた経験の概念となぜ重なりあうことになるのか、その点はひとまず明らかになった。そして、まさにそのことによって、アドルノの考える「自律」のさらなる内実が同時に見定められたことにもなる。自律ということがらは、自己反省という徹底した批判のあり方にそ

の実質が見いだされるがゆえに、ただちにまた、そうした批判が可能にすることがらを、すなわち既存のものごとではない何かに開かれ、呼応するというあり方を、より積極的なその内実としていることになる。「開かれていることに向かう」（zur Aufgeschlossenheit tendieren）こと、それがつまりは「自律的」であるということである（GS. 14. 377）。

あらためて整理しながら少しだけ具体的に考えてみよう。まず、アドルノの視点にあつて自律とは、他律に対する抵抗であり、同時にそれは自己自身に対する抵抗、すなわち批判的な自己反省を意味するものであった。したがって自律的であるとは、たとえば、現存する世界ないし社会における支配的な規範やイデオロギーに抵抗できるということであるとともに、何らかの既存の規範やイデオロギーといったものに順応している自らのあり方についても反省をくわえ、それを批判することができるということである。あるいはまた、他者に対する「冷淡さ」に帰結するような頑なな自己支配のあり方を、そしてそこに前提されている硬く堅固な自己のありようそのものを問いただし、それに抗うことができるということである。

そのような抵抗としての自律とは、しかしたんに否定的なことからなるのではない。たとえば、既存の抑圧的なイデオロギーに順応している自らのあり方に抗うこと——それゆえまたその前提となつている現実の抑圧的イデオロギー自体にも抵抗すること——は、むしろ同時に、そのようなイデオロギーにそくして調整された知において同一化され、それに覆われてしまつていた世界のあ

り方へと新たに開かれ、それに呼応することを可能にする。あるいは、頑なな自己支配に批判を向け、堅固な自己のあり方を問いただすということは、ただちにまた、自己支配を貫こうとする自己のあり方からいわば意味づけをされ、そうした自己にとってはなかば閉ざされていた他者のありようへと開かれ、それに応答してゆくことを可能にする。自律のより積極的な実質となるのは、まさにこうした点である。既存のものへの適応に、そして自己自身への囚われに批判的に抗うそのことにおいて、既存のものとことを超え、新たな世界や他者のありようへと呼応することに向かうこと、そこにこそすぐれた意味での「自律」の内実が見いだされるのである。

すでに(第三節のなかで)指摘しておいたとおり、アドルノの視点にあつて、自律は「精神的自由」と等置されてもいた。哲学的思考のあり方を主題にしたあるテクストのなかでアドルノは、既存のものとことに対する批判の営み——ここでは「既存の哲学に対する批判」——とそうした自由とのかかわりに関連して次のように述べている。

……そうした批判が形式としても実質的にも助けようとして  
いるのは、支配的な哲学の潮流のうちにはいかなる場ももつ  
ていないような、精神的自由の形態である。開かれ、首尾一  
貫したかたちで、またたえず進展する認識というあり方で客  
体に向かう思考は、客体に対して自由なのであり、組織化さ  
れた知によって規則を定められることはありえない。そうし

た思考は、そのうちに蓄積された経験の総体を対象に向け、  
対象を覆っている社会的な網を引き裂き、その対象を新たに  
見いだす。(GS, 10, 468)

既存のものとことに対する批判は、「対象を覆っている社会的な網」、いわば現存する世界のなかで成り立つ「呪縛」としての知のありようを「引き裂く」(zerreißen) ことにおいて、「その対象を新たに見いだす (neu gewahren)」ものとなる。そのような「開かれた」(offen) 思考のあり方、つまりは「客体に対して自由な」ありようこそが、すぐれて「精神的自由」の、つまりは自律の形態となる。(開かれること)として自律はある<sup>(18)</sup>。

アドルノの思考における積極的な自律の概念は、こうしてひとまず見通しのつくものとなった。とはいえおそらくは、なお問われておくべきことが残されているように思われる。それは前節の最後にふれておいた、「自己規定」という自律の捉え方に関連した論点である。本節の最後はこの点について考えておきたい。

#### (四) 実定的なあり方を超え出る「自己」

他律への抵抗、それゆえまた「自己」に対する批判において、既存のものごとではない何かへと開かれること、そのことこそがすぐれた意味での自律となる。アドルノが考えるそうした自律の概念は、これまで立ち入って確認してきたように、たんに否定的なもの、批判に終始するだけのものではない。とはいえそれは、いわば「自己」からの解放、自己から「抜け出す」ことを意味す

るといふ点でも、あるいはまた、新たな何かに呼応し、つまりは自らの外なるもの、何か「他なる」ものに応ずることを指しているといふ点でも (cf. GS. 10.735)、『もはや「自律」としてはくられがたいのではないか、そうした疑問はなお残るようにも思われる。いいかえれば、自律についてのそうした捉え方は、自律のいわば最低限の意味となるはずの「自己規定」、「自ら」考え決定するといふことがらとさえ、埋めがたい隔たりをもち、したがってそれと重ね合わせることはやはり困難なのではないだろうか。しかも、もしそうだとすれば、(すでに確認したように) アドルノも一方では自己規定という意味での自律の概念そのものは維持してもいる以上、自律をめぐるその思考は、結局のところ、少なからぬ不整合さはらみ、混乱をきたしているといわざるをえないのではないだろうか。

おそらくは当然ともいえるこうした疑問は、しかしじつは、自律にかんする、そして「自己」というものにかんするある一定の理解を前提とすることで、はじめて成り立つものであるように思われる。それは、自己というものが、何か「実定的なもの」(das Positive) であり、つまりは現に何かとしてあるもの、すでに何ほどか確定的なしかたで存在しているものなのであって、そうした既存の実定的な自己があつてこそ、その自己による規定ないし決定として自律は可能になる、そうみなす理解である。そしてそのような理解からすれば、アドルノの考える自律は、そうした何か確固とした自己に抗い、それからいけば脱出することによって可能となる以上、それをあえて自律として捉えることはやはり困

難なのではないか、そう考えられる次第となるはずである。

アドルノの視点においては、とはいへ、じつは「自己」についてのそのような理解こそがそもそも問題とされていることになる。というのも、(第五節で考えてみたように) そうした実定的なものとしての自己(たとえば、現にあるしかじかの欲求や好み等に染め抜かれた自己、あるいは首尾一貫してあるべき堅固な自己といったもの) は、むしろそのものが他律的なあり方をしていることになると思なされるからである。したがって、もしも他律的ではない、すぐれた自己のあり方が可能であるとすれば、それはいわば、実定的なものではない何か、つまり現に何ものかとしてあるあり方を超え出るような何かでこそあることになる。この点に関連した典型的な一節を『否定弁証法』から引いてみる。

自己の概念のもとで考えられるのは、当然のことながら、人間の可能性であろう。そしてそうした可能性は、自己の現実性に対して攻撃的に対峙する。(GS. 6.274)

すぐれて「自己」の概念のもとで考えられるべきは、「自己の現実性に対して攻撃的に対峙する」(polemisch gegen die Wirklichkeit des Selbst stehen) ような、人間の「可能性」である。それはいわば、「現にそうであるのとは別のものである可能性」(die Möglichkeit, ein anderer zu sein, als man ist) (GS. 6.293) のことである。現に何ものかとしてある実定的な自己からの差異として、そのような既存の自己のありように抗い、それを

そのつど超えてゆくような何か、そうしたものが、じつはすぐれた意味で「自己」であることになる<sup>(19)</sup>。

そして、もしも自己についてのこのような捉え方が成り立つとすれば、開かれることとしての自律というアドルノにおける自律の概念は、「自己」規定ということがらと、やはり十分に重ねて捉えることが可能であることになる。というのも（ひとまず『否定弁証法』の言葉にそくしていえば）、自己を何か実定的なものとみなすことにおいて、人はいわば「自らの自己に閉じ込められ、そのことによって自らの自己から隔てられてもいる」(ibid.) ことになるからである。既存の自己のありように抗い、実定的な自己への囚われから脱出することは、それゆえ、いわばそれまで「隔てられていた」すぐれた自己、既存のあり方を越え出る自己へと向かうことをもたらすのであつて、そのかぎりむしろ「自己」自身でふるまうこと、「自ら」行為することを可能にするこゝとなる。自己からの解放は、いわば自己への解放となるのである。

ところで、このように、既存の自己のありようからの超出のもとに自律的なあり方を見いだそうとする視点そのものは、(少なくとも論理的な成り立ちにかんしていえば、) むろんアドルノに特有のもののではない。たとえば、「対自」(le pour-soi) をまさに「それ自身の無」として捉えるサルトルの視点は、わけても容易に想起されることができよう。対自は、あるいは「意識」は、「現に存在する或る所与からの自己解放 (dégagement d'un certain donné existant) として存在する」とともに、いまだ存在しな

い或る目的へ向かつての自己拘束 (engagement vers une certaine fin encore non existante) として存在する<sup>(21)</sup>」。そのような、いわば脱目的な投企のあり方は、しかし（おそらくはこれまで述べてきたことから予想されるとおり）、アドルノの思考にあつては、たとえば主体相互の「相剋」<sup>(22)</sup> を必然的に招来するようなものではけつしてない<sup>(23)</sup>。むしろ、既存の自己を超え出る「自己」への解放は、あくまで世界のなかで、既存のものを超え出る何かへの、つまり新たな世界や他者のありようへの呼応としてこそ生起する<sup>(24)</sup>。アドルノは「人格性」を主題としたあるテクストのなかで、次のように述べている。

……主体が自ら自身にいたるのは、ナルシシズム的に主体自らへと立ち還るような、その対自存在の保存によつてではなく、むしろ外化、つまり主体それ自身ではないものへと身を委ねることによつてである。(GS. 10. 643)

「主体が自ら自身にいたる」(zu sich selbst kommen) のは、「主体それ自身ではないものへと身を委ねること」(Hingabe an das, was es nicht selbst ist) によつてである。すなわち、すぐれた意味で「自己」が生成するのは、「外化」によつて——したがつて（第二節のなかでふれておいたとおり）、「客体への自由」によつて——である。というのも、「主体それ自身ではないもの」、つまり既存の知の圏域を超え出る何かへと、自己反省という批判の営みを通じて開かれ、「身を委ねる」そのことにおいてこそ、

そうした新しい何かに呼応する主体として、既存の自己のあり方を超える「自己」がまたうち開かれてゆくことになるからである。<sup>(25)</sup>

既存のものごとへの囚われに抗うことは、同時にそのまま、既存の自己のあり方への囚われに抗うことに結びつく。そしてそのことはまた、新たな世界や他者のあり方へと超えてゆくことであるとともに、それにそのつど呼応する自己へと超出してゆくことでもある。いわば、世界へと開かれることは、自己へと開かれることでもある。まさにそうした意味で〈開かれること〉、そのことこそが、アドルノの思考におけるすぐれた自律の概念となるのである。<sup>(26)</sup>

## 八 結びにかえて

はじめに簡単に確認したとおり、おもに近代以降、自律の概念は、倫理的な観点からしても社会的・政治的な観点からしても、すぐれて尊重され擁護されるべき個人々のありよう、人間主体のあり方を指すものとして、しばしばごく重要な位置づけを与えられてきた。そうした自律の概念をめぐるアドルノの思考は、これまで立ち入って検討してきたように、いわばその批判的な再構成を試みるものであったといえる。

一方で自律ということがらは、それが堅固な自己のあり方、自己固有のありようを前提とし、自己支配と重なりあうものとして想定されるかぎり、きびしい批判の対象となるものであった。それは、あるべき生のあり方を切り締め、生を窒息させる可能性を

潜在させるものであるだけでなく、じつはそのものがいわば他律によって成り立ち、あるいは内面化されたかたちでの他律となっている。そのように自律の概念を批判するアドルノの視点は、しかしまさにそのことを通じて、すぐれた意味での自律の概念を探りあてようとするものであった。そうした自律の積極的なあり方となるものこそ、他律に対する断固とした抵抗、批判的な自己反省となるような徹底した批判であり、同時にまた、開かれること、つまり既存のものごとではない何か、新しい世界や他者のあり方へと呼応するとともに、実定的なものを超え出る自己のあり方へと開かれるということであった。

こうして、自律の概念についてアドルノが何を批判し、何を救い出そうとしたのか、そのことは、もはや明らかになったように思われる。自律をめぐるこうしたアドルノの視点は、もちろん、従来しばしばなされてきた自律にかんする思考を、(ペンヤミンの言葉を用いていえば) 強く「逆撫でする」(gegen den Strich düstern)<sup>(27)</sup>ものであろう。これまで確認してきたアドルノの思考をふまえるなら、しかし問い返されるべきは、やはりそうした従来の自律の概念であり、その前提となっている自己の捉え方であることになる。アドルノの視点からすれば、何か確固とした自己といったものを想定することに向かうそのような思考のあり方のもとには、むしろ一種の転倒ないし倒錯が指摘されなければならぬ。『否定弁証法』のなかの、ある種の「存在論」を批判する文脈では、次のように述べられている。

支えを求める欲求、実体的であるかに思われるものを求める欲求は、それが独善的に望んでいるほど実体的ではない。むしろそれは、自我の弱さの徴表である。……もはや外部からも自らのうちでも抑圧されていない者があるとすれば、そうした者は、けっして支えを求めることはないであろうし、おそらくは自己自身を求めることさえないであろう。(GS. 6. 102)

「支えを求める欲求」(das Bedürfnis nach Halt)‘したがってまた「自己自身(sich selbst)を求めること」へと向かう欲求は、いわば「自我の弱さの徴表」(Signatur der Schwäche des Ichs)である。もう少し言葉を足しておく。

まず「自我の弱さ」とは、アドルノが精神分析学者のヘルマン・ヌンベルクにおける「自我の強さ(Ichstärke)」「自我の弱さ(Ichschwäche)」の対概念にも拠りながら、さまざまな文脈でたびたび用いる概念である。それはまず、外部から与えられる個々の状況へとそのつど「適応」するような受動的な主体のあり方を示す概念であり(NS. IV-15. 99; EZM. 143; GS. 7. 178; GS. 6. 273)‘したがって元来はまさしく他律的なあり方を典型的に指示するものである<sup>(29)</sup>。そしてそれゆえに、それと対照をなす概念である「自我の強さ」は、ほかならぬ自律的な主体のあり方を特徴づけるものとなる。ひとまずは、そう言うことができる。しかしながら、その「強さ」が、実際にしばしばそうであったように、自己支配を貫く確固とした自己、硬く堅固な自己といったものの

ありようを意味するものとみなされるかぎり(cf. NS. IV-13. 265f.; GS. 6. 288f.)、それは(すでにくりかえし確認したとおり)じつは他律的なかたちでこそ成り立つものであることになる。すなわち、何か確固としたものとして、あるいは確かな「支え」になるものとして自己を求めることは、むしろ他律の、つまり「自我の弱さ」の徴表なのである。それはいわば、「自らをできる」となり強<sup>(30)</sup>として誤認しようとする弱<sup>(30)</sup>や「Schwäche, die sich womöglich als Stärke verkent」(GS. 6. 293)にはかならなう。

まさにそのかぎり、じつは逆説的にも、「自己自身を求める」とさえないようなあり方こそが、すぐれて「自我の強さ」を表わす徴表であることになる。いいかえれば、支えとなるような確固たる自己を求めることにむしろ抗い、「支えを求める欲求」から解放されてゆくようなあり方において、はじめて「自我の強さ」、つまり自律的なあり方は可能になる(cf. GS. 6. 102)。『否定弁証法』のなかでアドルノは、確かな「支え」となるものを求める思考のあり方——直接には、ニヒリズムの「克服」を声高に唱える立場——を批判しながら、こう述べている。

……「それによって」覆い隠されてしまうのは、もはや何もう支えになりえないという状態こそ、ようやく人間にふさわしい状態なのではないだろうか、という観方である。おそらくはその状態こそ、哲学がいつも思考に対して要請だけはしながら、そのつど同時に妨げてきたこと、つまり自律的なるまうことを、ついに可能にするであろう。(GS. 6. 373)

「もはや何も支えになりえないという状態」(der Zustand, in dem man an nichts mehr sich halten könnte) だが、結局は「自律的にふるまうこと」(autonom sich zu verhalten) を可能にする。なぜなら、自律とは、つまり〈開かれること〉であるからである。確かな「支え」となるもの、それゆえまた、確固とした自己といったものを求めることは、じつは他律である。むしろそのことに抵抗し、自己への囚われを超え出ること、すなわち、既存のものごとではない何かへと開かれ、呼応してゆくこと、そのような開かれたあり方としてこそ、自律は可能になる。アドルノが再構成を通じて探りあてようとするのは、まさにそうした意味での自律の概念なのである。

注

\* 本稿で文献を引用する際の出典の示し方について、まずアドルノのテキストにかんしては註(2)を参照。それ以外のテキストにかんしては、そのつど註で出典を示す。なおその場合、邦訳書のあるものはなるべくその該当頁数をあわせて示すが、訳語については必ずしも邦訳書と一致していない。

(1) アドルノの視点における自律の積極的要素を明確に「抵抗」のもとに見いだし、「抵抗としての自律」(autonomy as resistance) について論じているものとして、以下を参照。Brian O'Connor, *Adorno*, Routledge, 2013, pp. 110-146. なお「抵抗」は、アドルノの思考における鍵概念のひとつでもあるが、自律

とのかかわりも含め、倫理をめぐるアドルノの思考との関連で「抵抗」の概念について論じているものとして、以下も参照。Gerhard Schweppenhäuser, *Ethik nach Auschwitz. Adornos negative Moralphilosophie*, 2. überarbeitete Auflage, Springer, 2016, S. 220ff.

(2) アドルノのテキストからの引用は基本的に、全集(Theodor W. Adorno, *Gesammelte Schriften* [=GS], Suhrkamp) および現在刊行中の遺稿集に収められている講義録(*Nachgelassene Schriften*, Abt. IV, [=NS, IV], Suhrkamp) から行い、文中に略号・巻数・頁数のみを示す。ただし、それらに収められていない対談等のテキストを含むものとして次の文献を用いるが、これについても引用にあたっては文中に略号・頁数のみを示す。Theodor W. Adorno, *Erziehung zur Mündigkeit*, Suhrkamp (Taschenbuch), 1971 [=EZM.], なお、邦訳書があるテキストについて、そのつど訳書の該当頁を示すことは省くが、本稿の末尾に提示する文献一覧において、訳書の書誌情報をまとめて示す。

(3) Immanuel Kant, Beantwortung der Frage: Was ist Aufklärung? (1784), in *Kant's gesammelte Schriften*, hrsg. von der Königlich Preussischen Akademie der Wissenschaften, Bd. VIII, S. 35f. / 啓蒙とは何か(福田喜一郎訳)、『カント全集』岩波書店 第一四巻、二〇〇〇年、所収、二五―二六頁。なお「成熟性(成年性)」によって「啓蒙」を規定するカントのそうした用法についてもまた、いうまでもなく長い前史がある。ごく簡単にいえば、まずこの語は、元来は「成人」であることを意味する法的概念であり、いわば「自己自身の主人(自権者)」(sein eigener Herr (sui iuris)) であること、すなわち(ヴォ



ルフの言葉にそっくり(えば)「自己自身を養い統治すること  
 ができる」状態にあることを示す概念であった (Manfred  
 Sommer, *Mündigkeit*, in Joachim Ritter (Hrsg.), *Historisches  
 Wörterbuch der Philosophie*, Schwabe, Bd. 6, 1984, S. 225;  
 Christian Wolff, *Vernünftige Gedanken von dem gesellschaftli-  
 chen Leben der Menschen und insonderheit dem gemeinen  
 Wesen* (1721), die sechste Auflage, Franckfurt und Leipzig,  
 1747, S. 92f.)。カントは「元来の意味もふまへながら、  
 盛期ドイツ啓蒙主義において「自分で考えること」(Selbstden-  
 ken) という標語のもとに考えられていた「啓蒙」に対して自  
 ら自身の規定を与えてゆくなかで、この「成熟性」を「他人の  
 指導なしに自分の悟性を用いる能力」をなえた状態という意  
 味で用いたのである (Kant, *Die Metaphysik der Sitten* (1797),  
 in *Kant's gesammelte Schriften*, Bd. VI, S. 282; 『人倫の形而上  
 学』(樽井正義・池尾恭一訳)、『カント全集』第一一巻、二〇  
 〇二年、一六頁; Kant, *Anthropologie in pragmatischer Hin-  
 sicht* (1798), in *Kant's gesammelte Schriften*, Bd. VII, S. 208,  
 228f.; 『実用的見地における人間学』(渋谷治美訳)、『カント全  
 集』第一五巻、二〇〇三年、一四三―一七一―一七三頁; Kant,  
*Beantwortung der Frage: Was ist Aufklärung?*, S. 36; 『啓蒙  
 とは何か』二六頁; cf. Norbert Hinske, *Eklektik, Selbstden-  
 ken, Mündigkeit — drei verschiedene Formulierungen einer  
 und derselben Programmidee, in Aufklärung*, Jahrgang 1, Heft  
 1, 1986, hrsg. von Hinske, *Eklektik, Selbstdenken, Mündigkeit*,  
 Felix Meiner, S. 6f.; 宇都宮芳明『カントの啓蒙精神』岩波書店  
 二〇〇六年、三〇―三四頁、参照)。

(4) 前注のなかでふれたとおり、「啓蒙」概念を規定するうえで

カントは、盛期ドイツ啓蒙主義において綱領的な標語となつて  
 いた「自分で考えること」という概念を「成熟性」の概念に置  
 き換えたが、その場合、成熟性の概念は、「自分で考えること」  
 の概念を前提としつつも、一定の意味の拡張を伴うことになつ  
 た。すなわちカントは、たんに「自分で考えること」という知  
 性的なことがらだけでなく、同時にまた、「自分で行為すること」  
 (Selbsttun) という実践的なことがらを含むものとして、  
 つまりは(自ら考え行為するという)広義の自律の概念とその  
 まま重なるものとして、成熟性の概念を捉えることになつたと  
 いう( cf. Hinske, *Eklektik, Selbstdenken, Mündigkeit*, S. 6f.;  
 Hinske, *Kant als Herausforderung an die Gegenwart*, Alber,  
 1980, S. 72f., 75f.; 『現代に挑むカント』(石川文康ほか訳) 見洋  
 書房、一九八五年、九一頁、九四頁、参照)。なお、成熟性を  
 めぐるカントの思考と自律の概念との関連については、以下も  
 参照。宇都宮芳明『カントの啓蒙精神』三二頁、一四四頁。

(5) ただしアドルノにあつては、この「成熟性」の概念につい  
 てもやはり一義的、固定的に考えられているわけではなく、い  
 わば「生成するもの」(ein *Werdendes*) であることが強調さ  
 れている (EzML, 108f., 144)。この点については、以下の論考を  
 参照。Robert Spaemann, *Autonomie, Mündigkeit, Emanzipa-  
 tion. Zur Ideologisierung von Rechtsbegriffen, in Erziehungswis-  
 senschaft*, hrsg. von Siegfried Oppolzer, Alois Henn Verlag,  
 1971, S. 319f.

(6) つづいた点については、アドルノ自身も——あくまで条件  
 つきのかたちで——ひとまず認めている。たとえば、ある講義  
 のなかでは、「カントの道徳哲学の根本的な着想」について次  
 のように述べられている。「そこには、次のかぎり、抵抗の

モメントが同時に指定されています。すなわちカントによってあらゆる慣例的なモメント、つまり強い意味で主体そのものによって規定されてはいないものが、道徳的なものの正当な根拠としては除外されるという、そのかぎりにおいてです。自ら自身に法則を与えるということは、すなわち、外部の現実から法則を受けとることをなく、それに抵抗して、そうした「外部から与えられる」法則に打ち勝つこと(überwinden) (das Gesetz nicht von der äußeren Realität empfangen, sondern es im Widerstand dagegen überwinden)なのです。……カントにおいて「自律」は、自律の概念のうちですべてに抵抗の思想が同時に考えられているのですが、そのことには一定の制限が必要です。というのも、カントにおいて自律の思想は、少しも疑われることなく、普遍性の思想と重なりあっているためです」(Adorno, *Probleme der Moralphilosophie. Vorlesung, gehalten im Wintersemester 1956/57 an der Universität Frankfurt*, 20. 11. 1956, in Schweppenhäuser, *Ethik nach Auschwitz*, S. 222. 「」は筆者)。

(7) 自律概念をめぐる近年の議論にあっても、しばしば「批判的(自己)反省」(critical (self-)reflection)の概念が焦点となっているが、それとアドルノにおける「批判的自己反省」の概念との関係について、とり急ぎ二点のみ補足をしておく。まず一点目は、両者の違いにうつらである。自律の手続的な理論とくに階層的理論にかかわる近年の議論において問題となる「批判的(自己)反省」は、基本的には、「一階ないし低階の欲求等に対する二階ないし高階のレベルでの反省・評価のことであり、したがって、何ほどか本来の「自己」、少なくとも高階のいわば自己的な何かを前提とし、それによる反省といった意味あいをもつもの」といえるが (cf. Gerald Dworkin, *The Theo-*

*ry and Practice of Autonomy*; Cambridge University Press, 1988, pp. 19-20, 108; John Christman, *Procedural Autonomy and Liberal Legitimacy*, in J. S. Taylor (ed.), *Personal Autonomy*, Cambridge University Press, 2005, p. 279; Natalie Stoljar, *Autonomy and the Feminist Intuition*, in C. Mackenzie / Stoljar (eds.), *Relational Autonomy*, Oxford University Press, 2000, p. 94, 100) それに対し、アドルノの思考におつづ(自律をめぐる文脈だけでなく) 広く重要な位置づけをもつものとなる批判的自己反省の概念にあつては、この後すべてに述べるように、あくまで「自己自身」に対する批判、いわば二階ないし高階のレベルでの反省・評価主体のあり方そのもの(もしくはそうした反省・評価の基準そのもの)に向けられる批判的な反省を意味している。第二にしかし、そのような差異にもかかわらず、階層的な自律概念に対して、あるいはそこに伴われている「批判的(自己)反省」のあり方に対して向けられる重要な批判の心とは、アドルノにおける批判的自己反省の概念にも無関係ではない。その批判とは、「無限後退」をめぐるそれである (cf. John Christman, Introduction, in Christman (ed.), *The Inner Citadel. Essays on Individual Autonomy*, Echo Point Books & Media, 1989/2014, p. 9; Christman & Joel Anderson, Introduction, in Christman / Anderson (eds.), *Autonomy and the Challenges to Liberalism*, Cambridge University Press, 2005, pp. 5-6)。たとえば「コミュニケーション論的転回以降のハーバーマスが、「否定弁証法」に向かうアドルノの思考に対して指弾する「遂行的矛盾」をめぐる論点も、まさにこの点にかかわるものとみなす」ことが出来る (cf. Jürgen Habermas, *Der philosophische Diskurs der Moderne*, Suhrkamp, 1985,

S. 144f. 154f. 219. 『近代の哲学的ディスクール』(三島憲一ほか訳) 岩波書店、第一巻、一九九〇年、二〇七―二一〇頁、二二―二二三頁、三二四―三二六頁)。ただし、アドルノにおける批判的自己反省の概念においては、批判の起点にかかわる「無限後退」の問題は、じつは問題とはなりえない。そのことについては、ひとまず次の拙稿を参照。麻生博之「非同一的なもの」への自由——アドルノにおける「思惟の自己反省」の成り立ちについて、『人文自然科学論集』(東京経済大学人文自然科学研究会編) 第一〇九号、二〇〇〇年、所収。

(8) 自律の階層的理論をめぐる議論においても、一階ないし低階の欲求等について批判的な評価を行う二階ないし高階の反省のもとでいわばその評価の基準となるもの(あるいは「自己」そのもの)が、たとえば抑圧的な性規範を深く内面化しているようなケースでは、階層的理論が想定する形式的な自律のテストをたとえパスしたとしても、実質的には自律的のみならずいのではないか、といった反論がくりかえし提起されてきた (cf. Christman, Introduction, in *The Inner Citadel*, p. 9; Mackenzie / Stoljar, Introduction, *Autonomy Refigured*, in *Relational Autonomy*, pp. 14–16)。

(9) 「冷淡さ」というあり方については、あらためて本稿の第四節途中の議論、それゆえまた本稿(上)の注(28)も確認されたい。なお、この「冷淡さ」については、ここで引用を行った「アウシュヴィッツ以後の教育」という講演のとくに後半部で、立ち入ったかたちで論じられている (cf. GS. 10, 682ff.)。

(10) なお、「批判的自己反省に向けた教育」の必要を説く引用した二節で問題とされているのは、じつはここで述べたようなこととがらにはとどまらない、より深刻な事態であるともいえる。

本稿では、課題の範囲を超えるために立ち入ることはできないが、それはひとことでいえば、何か堅固な自己であり続けようとするあり方そのものが、憤怒と憎悪に満ちた、屈折したかたちでの他者への暴力——とりわけ、社会のなかで「弱者」とみなされてきた人びと、しかも「幸福であるように思われる」人びとに対する「迫害」(GS. 10, 677)——に結びつくという事態である。アドルノはそうした暴力を引き起こすメカニズムについてさまざまなテキストで論じているが、より根本的なかたちでそれを仔細に展開しているのは、やはりホルクハイマーとの共著である『啓蒙の弁証法』(とりわけ「ジュリエットあるいは啓蒙と道徳」の章および「反ユダヤ主義の諸要素」の章)ということになる。いわば、自然支配を遂行し、それゆえ自己支配を貫こうとする主体にとって、たえず抑圧の対象となる内的自然は、個々の主体が自らに禁じるそのミーシスの衝動を体現する者、自然の痕跡を残す者たちに対する憎悪に満ちた暴力となってこそ解放されることになる。引用した一節でも問題とされていたのは、ほぼそのようなあり方に対する省察の必要性である。ちなみに、同じ自己であり続けようとする「自己」のあり方が帰結する暴力について、倫理をめぐるアドルノの視点を背景に論じたものとして、さしあたり以下の拙稿も参照。麻生博之「他なるものと倫理」、『岩波講座 哲学〇六 モラル／行為の哲学』岩波書店、二〇〇八年、所収。

(11) ただし、アドルノが考える抵抗としての自律ということがらを、もっぱら否定的なものとして把握する立場もある。たとえばブライアン・オコナーは、まず一方で、アドルノの思考は自律概念に対する批判のみに終始するものではなく、「自律の可能性についての積極的な (positive) 説明」も含んでいると

し、その積極的な面を「抵抗としての自律」ということから見いだしているが、そのうえで、そうした抵抗としての自律そのものについては、もっぱら「否定的」なものではないと捉えている (O'Connor, *Adorno*, p. 111, 134-135, 136)。しかし本稿では、そうした捉え方に同意しない。なぜなら、抵抗としての自律というところがそのようにもっぱら否定的なものとして把握することは、「自己規定」といった最低限の自律の概念との関連づけを困難にするだけでなく、このあと本論で述べるような、自律と「経験」を重ねあわせ、いわば「開かれること」として自律を把握しようとするアドルノの視点をとり逃してしまふことになるためである。

(12) このことについては、じつにさまざまな文献で論究されている。さしあたっては、アドルノが「否定弁証法」として展開する思考そのものを「経験の理論」として読み解こうとする以下の論考を参照。Anke Thyen, *Negative Dialektik und Erfahrung. Zur Rationalität des Nichtidentischen bei Adorno*, Suhrkamp, 1989. (bes. S. 12ff. 112, 267ff.)

(13) なお、この一節のなかで言及されている「精神的な経験」(geistige Erfahrung)とは、とくに思考(概念的反省)の関与が強調された経験のあり方であるといえるが、たとえば『否定弁証法』の「序論」でも、またその原型となる講義のなかでも立ち入って論じられているとおり、(ヘーゲルの『精神現象学』における「経験」の概念とも関連した)この「精神的経験」の概念は、アドルノの哲学的思考にとってごく重要な位置づけをもつものといえる (cf. GS. 6. 41ff. NS. IV-16. 122ff.)。

(14) おそらくはよく知られているとおり、「同一化」の作用(さらにまた「同一性」の概念)をめぐるアドルノの批判的思考は、

多様な領域にわたってくりかえし展開されるものであり、その思考のひとつの核心をなすものといえる。そのこととも関連して、アドルノにおける「同一化」の概念は少なからず多義的であり、ここで主題化した認識の作用——あるものを何ごとかとして、(es) 同定するという、いわば「再認」の作用——を意味しているだけでなく、あるものを何ごとか、(mit) 等置する、もしくは自らを何かと、(mit) 同一視する、等の意味でもしばしば用いられる。そのような多義性にかんしては、さしあたり以下を参照。Thyen, *Negative Dialektik und Erfahrung*, S. 118, 122, 205ff.; Josef Früchtl, *Mimesis. Konstellation eines Zentralbegriffs bei Adorno*, Königshausen + Neumann, 1986, S. 94ff.

(15) こうした「自らのうちへの囚われ」というあり方を批判する視点も、アドルノの思考を貫く核心的な視点のひとつであり、ここで述べたようないわば認識論的な位相——典型的には『否定弁証法』における「のぞきからくりの形而上学」の議論において端的に示されているようなそれ (GS. 6. 142ff.)——においてだけでなく、さまざまな位相において(たとえば「自己」の成り立ちそのものに関連して、あるいはまた倫理に、そして社会のなかでの個人のありように関連して)展開されるものである。そして、ここで詳論することはできないが、アドルノはその根底にある事態を、いわば「自己保存の呪縛」(GS. 10. 107)、「自己保存への囚われ」(GS. 6. 381)として把握している (cf. GS. 6. 293)。

(16) 「感覚し、体験し、経験する存在者として、人間はそれ自身がまた、本質的に身体である」(NS. IV-9. 512)。そのように考えるアドルノは、経験の内容となるもの、とくに「感覚」を「肉体感情」(Körpergefühl)とも規定し、その身体的・情動的

な性格を強く主張している (NS, IV-9, 511ff. cf. GS, 6, 193f.)。そしてこの意味で、経験には (本稿ではおもに注のなかで言及してきた) 「ミメーシス」の要素が拭いがたく伴われていることになる。そうした「ミメーシスのな、もしくは経験のモメント」(das mimetische oder erfahrende Moment) (NS, IV-9, 118) が、アドルノの思考にあつては、自己反省の起点の可能性を裏うちするものとみなされているのである。

(17) 批判的自己反省の起点にかかわる論点には、ここではこれ以上立ち入らない。この点にかんするもう少し展開された議論として、さしあたっては以下の拙稿を参照。「非同一的なものへの自由」、一九二二〇一頁：「他なるものと倫理」、二〇二二二二頁。

(18) このようにアドルノの自律の概念が「開かれること」として特徴づけられるとすれば、おそらくはただちに、自由にかんするハイデガーの思考との関係、あるいはそれへの接近が問題となりえよう。というのも、とりわけ後期のハイデガーにあつては——自由の問題が実質的に消滅したとみなされることもある一方で (リチャード・ウォーリン『存在の政治——マルティン・ハイデガーの政治思想』(小野紀明ほか訳) 岩波書店、一九九九年、二六一頁以下、参照) ——、たとえば、『存在と時間』における「決意性」(Entschlossenheit) の概念が「開鎖性」(Entschlossenheit) として、つまりいわば「存在するものに囚われているあり方から存在の開放性へと現存在を開けること」(die Eröffnung des Daseins aus der Befangenheit im Seienden zur Offenheit des Seins) として、あるいは「現存在が開けに向かつてみずからを開くこと」(das [...] Sichöffnen des Daseins für das Offene) として捉えかえられることになる

からであり (Martin Heidegger, *Der Ursprung des Kunstwerkes* (1935/36), in *Gesamtausgabe*, Vittorio Klostermann, Bd. 5, *Holzwege*, 1977, S. 55. 『芸術作品の根源』(関口浩訳) 平凡社、二〇〇二年、九九頁；Heidegger, *Zur Erörterung der Gelassenheit*. Aus einem Feldweggespräch über das Denken (1944/45), in *Gesamtausgabe*, Bd. 13, *Aus der Erfahrung des Denkens*, 1983, S. 63. 『そのままと謂うこと』の所在究明に向かつて「放下の論究のために」(東専一郎訳)、『ハイデッガー全集』創文社、第一三巻、一九九四年、所収、九二頁)；それゆえまた、ハイデガーの哲学そのものがいわば「開放性としての自由」(Freiheit als Offenheit) の理解に向けた「自由の現象学」として把握されることにもなりうるからである (Günter Figal, *Martin Heidegger. Phänomenologie der Freiheit*, Mohr Siebeck, 3. Auflage, 2013, S. 355f.)。このように、アドルノ自身の熾烈なハイデガー批判にもかかわらず、アドルノの思考と後期ハイデガーの思考との近きはしばしば指摘されてきた (cf. Michael Theunissen, *Kritische Theorie der Gesellschaft. Zwei Studien*, Walter de Gruyter, 2. Auflage, 1981, S. 17f.)。ただし、たとえ自律ないし自由にかかわる論点に限定したとしても、両者の思考の関係について立ち入って考えるためには、当然ながら、かなり入り込んだ検討作業を行うことが必要であろう。たとえば、まずはハイデガー自身における自由、ないしそれに関連する(「決意性」等の)諸概念について、思考の時期にも留意しながら整理を行ったうえで、しかもハイデガーの思考を倦むことなく批判するアドルノ自身の主張も十分にくみとりながら、自律ないし自由をめぐる両者の視点をつきあわせることが、少なくとも不可欠になると思われる (アドルノの視点にそくし

ていえば、たとえば、「抵抗」ないし「批判」という本稿で論じた概念だけでなく、いわば自由の身体性、さらに社会性等をめぐる理解の差異が決定的なものであることになろう。さしあたっては、「開かれること」としての自律をめぐり本稿とてりあげたいいくつかの論点に関連する両者の思考の重なりについて、以下を参照。Hermann Mörchen, *Adorno und Heidegger. Untersuchung einer philosophischen Kommunikationsverweigerung*, Klett-Cotta, 1981, S. 490, 581ff.

(19) なお、「自己」をめぐるところとしたアドルノの思考は、同時にカントにおける「叡知的性格」(intelligibler Charakter)の概念にかかわるその積極的な評価と重なりあっている (cf. GS, 6, 273f., 293f.)。この点からも明らかであるように、アドルノのカント評価は入りくんだものとなっている。一方では、自律の概念について本稿で確認してきたとおり、カントの思考に対しては——たとえば「叡知的性格」の概念についても同様に (cf. GS, 6, 283f., 287f.) ——くりかえし厳しい批判がさし向けられるが、他方ではむしろそのことを通じて、その積極的な可能性を——アドルノがしばしば用いる言葉にそくしていえば、その「真理内容」を——探りあてることが試みられるのである。

(20) Jean-Paul Sartre, *L'être et le néant*, Gallimard, 1943, p. 114. / 『存在と無』(松浪信三郎訳)ちくま学芸文庫、第I巻、二〇〇七年、二四三頁。

(21) *Ibid.*, p. 523 / 同書、第三巻、二〇〇八年、一三一頁。

(22) Cf. *Ibid.*, p. 470 / 同書、第二巻、二〇〇七年、五二九―五三〇頁。

(23) ちなみに、サルトルの実存主義的思考について、アドルノ自身はかなり冷淡な評価を行っており、(たとえば非合理的な

「決断主義」に陥っているものとして)くりかえし厳しい批判を向けている。『否定弁証法』の「序論」のなかのサルトル批判や、『文学ノート』所収の論考(「アンガー・ジュマン」)がその典型となろう (GS, 6, 581ff.; GS, 11, 409ff.)

(24) こうした観点は、たとえば次のような、サルトルに対するメルロ・ポンティの批判的な視点とも重なることになるように思われる。「私はすべての形式を打ち破ることができるとして、すべてを笑うこともできる。私が完全に取り込まれてしまう事件などはない。だがそれは、そのとき私が私の自由のうちに身を引くからではなく、私が他のことに身をまかせる (m'engager ailleurs) からなのである。私は、自分の悲しみについて考える代りに、自分の爪を見つめたり、朝食を摂ったり、政治に没頭したりする。私の自由はつねに孤独であるところか、それが共犯者を伴わぬことは決してないのであり、その不断の離脱の能力 (pouvoir d'arrachement perpétuel) は、世界への私の普遍的な参加 (mon engagement universel dans le monde) を支えにしている。私の現実的な自由は、私の存在のこちら側にあるのではなく、私の前に、物のなかに (devant moi, dans les choses) あるのだ。」(Maurice Merleau-Ponty, *Phénoménologie de la perception*, Gallimard, 1945, p. 516. / 『知覚の現象学』(竹内芳郎ほか訳)みすず書房、第二巻、一九七四年、三六九頁。)

(25) アドルノの自律概念における「自己」のあり方をめぐる論点について、ここではひとまず、なかば形式的なかたちで考察を行った。この点についてさらに具体的なかたちで考えてみるためには、この論点だけを主題として別途考察を加える必要もあろう。さしあたっては以下の拙稿も参照。「他なるものと倫

理」、一九七頁以下。

(26) アドルノにおける自律の積極的な概念がこのようなものとして捉えられるとすれば、それはまた、マルティン・ゼールが『幸福の形式に関する試論』において展開した「世界に開かれた自己決定」(weltoffene Selbstbestimmung)の概念とも、ひとまずはかなり接近したものとみなしうるかもしれない(Martin Seel, *Versuch über die Form des Glücks. Studien zur Ethik*, Suhrkamp, 1999, bes. S. 114ff. 『幸福の形式に関する試論』(高畑祐人訳)法政大学出版局、二〇一八年、とくに二二六頁以下)。ただし、たとえばとくに「自己」、あるいは「自己関係」ということがかんするアドルノとゼールの視点には、小さくはない隔たりがあるように思われ、その意味でも、両者の接近について見極めるためには少し慎重な考察が必要であるように思われる。

(27) Walter Benjamin, *Über den Begriff der Geschichte*, in *Walter Benjamin Gesammelte Schriften*, Suhrkamp, Bd. I-2, 1991, S. 697. 『歴史の概念について』(浅井健二郎訳)、『ベンヤミン・コレクシヨン』ちくま学芸文庫、一九九五年、所収、六五一頁。

(28) Cf. Hermann Nunberg, *Ichstärke und Ichschwäche*, in *Internationale Zeitschrift für Psychoanalyse und Imago*, Bd. 24, 1939, S. 49-61. なお、アドルノはさまざまなテキストで「自我の弱さ」(また「自我の強さ」)の概念を比較的自由に用いているが、ここに挙げたヌンベルクのテキストへの参照指示を、いくらかのテキストや講義等々へ振りかえし行っている(cf. GS, 8, 82, 436f.; GS, 9-2, 68; NS, IV-15, 99)。

(29) この点に関連して、「自我の弱さ」はまた、たとえばとくに

「権力との同化」に結びつくものとして(GS, 10, 580; cf. GS, 10, 561)、「権威主義」や「ステレオタイプ」と強く関連する主体のあり方とみなされている(GS, 9-1, 201f., 204)。

(30) より具体的に——第二次大戦後にアドルノが亡命の地である米国で実施した周知の共同研究、つまり『権威主義的パーソナリティ』における知見にそくして——いえば、「自我の弱さ」は、しばしば逆的に、「自らの「堅固さ」(toughness)や「強さ」(strength)を誇張して示さうとする傾向と結びついている(GS, 9-1, 202, 205f.)。

(31) すぐれた意味での「自我の強さ」について、アドルノは、批判的な自己反省(自己省察)、そしてそれゆえにまた、既存のものごとではない何かへと「開かれる」あり方のもとにその実質を見いだしている(cf. GS, 7, 178; GS, 6, 41; GS, 20, 399)。

#### 文献一覧(上・下全体)

#### I. アドルノ (Theodor W. Adorno) の文献

*Gesammelte Schriften*, Suhrkamp, 1970-1986 [=GS.]  
*Nachgelassene Schriften*, Abt. IV, Vorlesungen, Suhrkamp, 1993ff. [=NS, IV.]

(1) 『全集』所収のテキスト  
Max Horkheimer / Th. W. Adorno: *Dialektik der Aufklärung. Philosophische Fragmente* (1947), in GS, 3 / ホルクハイマー / アドルノ 『啓蒙の弁証法——哲学的断想』(徳永恂訳) 岩波文

庫、二〇〇七年

*Minima Moralia. Reflexionen aus dem beschädigten Leben* (1951), in GS. 4『フニト・モラリア——傷ついた生活裡の省察』(三光長治訳) 法政大学出版社、一九七九年

*Negative Dialektik* (1966), in GS. 6『否定弁証法』(木田元ほか訳) 作品社、一九九六年

*Ästhetische Theorie*, hrsg. von Rolf Tiedemann unter Mitwirkung von Gretel Adorno u. a., in GS. 7『美の理論』(大久保健治訳) 河出書房新社、一九八五年・『美の理論・補遺』(大久保健治訳) 河出書房新社、一九八八年

Zum Verhältnis von Soziologie und Psychologie (1955), in GS. 8

Theorie der Halbbildung (1959), in GS. 8『半教養の理論』ホルクハイマー／アドルノ『ブチオロギカ——フランクフルト学派の社会学論集』(三光長治ほか訳) 平凡社、二〇一二年、所収

Kultur und Verwaltung (1960), in GS. 8『文化と管理』『ソチオロギカ』所収

Einleitung zum »Positivismusstreit in der deutschen Soziologie« (1969), in GS. 8『序論』アドルノ／ホパーほか『社会科学の論理』(城塚登・浜井修訳) 河出書房新社、一九七九年、所収

Bemerkungen über Politik und Neurose (1954), in GS. 8

Zum gegenwärtigen Stand der deutschen Soziologie (1959), in GS. 8

Meinungsforschung und Öffentlichkeit (1964), in GS. 8

Einleitung zum Vortrag »Gesellschaft« (1966), in GS. 8

Adorno, et al.: *The Authoritarian Personality* (1950), in GS. 9-1

／アドルノほか『権威主義的パーソナリティ』(田中義久ほか

訳)〔抄訳〕青木書店、一九八〇年、所収

The Stars Down to Earth: The Los Angeles Times Astrology Column (1956), in GS. 9-2

*Prismen. Kulturkritik und Gesellschaft* (1955), in GS. 10『プリズメン——文化批判と社会』(渡辺祐邦・三原弟平訳) ちくま学芸文庫、一九九六年

*Einigriffe. Neun kritische Modelle* (1963), in GS. 10『批判的モデル集Ⅰ——介入』(大久保健治訳) 法政大学出版社、一九七一年

*Stichworte. Kritische Modelle 2* (1969), in GS. 10『批判的モデル集Ⅱ——見出し語』(大久保健治訳) 法政大学出版社、一九七一年

Kritik (1969), in GS. 10

*Noten zur Literatur III* (1965), in GS. 11『文学ノート』(三光長治ほか訳) みすず書房、第二巻、二〇〇九年、所収

*Einleitung in die Musiksoziologie. Zwölf theoretische Vorlesungen* (1962/68), in: GS. 14『音楽社会学序説』(高辻知義・渡辺健訳) 平凡社ライブラリー、一九九九年

Zur Demokratisierung der deutschen Universitäten (1959), in GS. 20

Kritische Theorie und Protestbewegung: Ein Interview mit der »Süddeutschen Zeitung« (1969), in GS. 20

(2) 『講義録』所収のテキスト

*Ästhetik* (1958/59), hrsg. von Eberhard Ortland, in NS. IV-3

*Kants »Kritik der reinen Vernunft«* (1959), hrsg. von Tiedemann, in NS. IV-4



*Ontologie und Dialektik* (1960/61), hrsg. von Tiedemann, in NS, IV-7

*Philosophische Terminologie* (1962/63), hrsg. von Henri Lomitz, in NS, IV-9

*Probleme der Moralphilosophie* (1963), hrsg. von Thomas Schröder, in NS, IV-10『道徳哲学講義』(船戸満之訳) 作品社 二〇〇六年

*Zur Lehre von der Geschichte und von der Freiheit* (1964/65), hrsg. von Tiedemann, in NS, IV-13

*Einführung in die Soziologie* (1968), hrsg. von Christoph Gödde, in NS, IV-15『社会学講義』(河原理ほか訳) 作品社 二〇〇一年

*Vorlesung über Negative Dialektik. Fragmente zur Vorlesung 1965/66*, hrsg. von Tiedemann, in NS, IV-16『否定弁証法講義』(細見和之ほか訳) 作品社 二〇〇七年

(c) その他

*Erziehung zur Mündigkeit: Vorträge und Gespräche mit Helmut Becker 1959-1969*, hrsg. von Gerd Kadelbach, Suhrkamp (Taschenbuch), 1971 [= EzM.]『自律への教育』(原千史ほか訳) 中央公論新社 二〇一一年

## II. それ以外の文献

Aristoteles: *Ethica Nicomachea*, Oxford Classical Texts, 1894  
『ニコマコス倫理学』(朴一功訳) 京都大学学術出版会 二〇〇一年

東京経済大学 人文自然科学論集 第一四五号

Arneson, Richard J.: Mill Versus Paternalism, in G. W. Smith (ed.), *John Stuart Mill's Social and Political Thought: Critical Assessments*, Routledge, Vol. 2, 1998

Benjamin, Walter: Über den Begriff der Geschichte, in *Walter Benjamin Gesammelte Schriften*, Suhrkamp, Bd. I-2, 1991『歴史の概念について』(浅井健二郎訳)『ベンヤミン・ロントマン』さくま学芸文庫 一九九五年 所収

Bernstein, Jay M.: *Adorno. Disenchantment and Ethics*, Cambridge University Press, 2001

Berofsky, Bernard: Autonomy without Free Will, in James Stacey Taylor (ed.), *Personal Autonomy*, Cambridge University Press, 2005

Christman, John: Introduction, in Christman (ed.), *The Inner Citadel. Essays on Individual Autonomy*, Echo Point Books & Media, 1989/2014

— Procedural Autonomy and Liberal Legitimacy, in *Personal Autonomy*

— Autonomy, in Roger Crisp (ed.), *The Oxford Handbook of the History of Ethics*, Oxford University Press, 2013

Christman, John / Anderson, Joel: Introduction, in Christman / Anderson (eds.), *Autonomy and the Challenges to Liberalism*, Cambridge University Press, 2005

Descartes, René: *Les passions de l'ame* (1649), in *Oeuvres de Descartes*, publiées par Ch. Adam & P. Tannery, Vrin, t. II『情念論』(花田圭介訳)『デカルト著作集』白水社 第三卷 一九七三年 所収

Dworkin, Gerald: *The Theory and Practice of Autonomy*, Cam-

- bridge University Press, 1988
- Figal, Günter: *Martin Heidegger. Phänomenologie der Freiheit*, Mohr Siebeck, 3. Auflage, 2013
- Früchtl, Josef: *Mimesis. Konstellation eines Zentralbegriffs bei Adorno*, Königshausen + Neumann, 1986
- Gebauer, Gunter / Wulf, Christoph: *Mimesis. Kultur-Kunst-Gesellschaft*, Rowohlt, 2. Auflage, 1998
- Günter, Klaus: Freiheit. Zur Metakritik der praktischen Vernunft I: Dialektik der Aufkälung in der Idee der Freiheit, in Axel Honneth / Christoph Menke (Hrsg.), *Theodor W. Adorno. Negative Dialektik*, Akademie Verlag, 2006
- Habermas, Jürgen: *Der philosophische Diskurs der Moderne*, Suhrkamp, 1985 / 『近代の哲学的なイデオロギ』(三島憲一ほか訳) 岩波書店' 全三巻' 一九九〇年
- Hegel, G. W. F.: Der Geist des Christentums und sein Schicksal (1798-1800), in *Werke in zwanzig Bänden*, Suhrkamp, Bd. 1 / 『キリスト教の精神とその運命』(細谷貞雄・岡崎英輔訳) 白水社' 一九九八年
- Heidegger, Martin: Der Ursprung des Kunstwerkes (1935/36), in *Gesamtausgabe*, Vittorio Klostermann, Bd. 5, *Holzwege*, 1977 / 『芸術作品の根源』(関口浩訳) 平凡社' 二〇〇二年
- Zur Erörterung der Gelassenheit. Aus einem Feldweggespräch über das Denken (1944/45), in *Gesamtausgabe*, Bd. 13, *Aus der Erfahrung des Denkens*, 1983 / 『その思ひを語ること』との所在究明に向かつて「放下の論究のために」(東專一郎訳)、『ハイデッガー全集』創文社' 第一三巻' 一九九四年' 所収

- Herbart, Johann Friedrich: *Gespräche über das Böse*, Königsberg, 1817
- Hinske, Norbert: *Kant als Herausforderung an die Gegenwart*, Alber, 1980 / 『現代に挑むカント』(石川文康ほか訳) 晃洋書房' 一九八五年
- Eklektik, Selbstdenken, Mündigkeit — drei verschiedene Formulierungen einer und derselben Programmidee, in *Aufklärung*, Jahrgang 1, Hft 1, 1986, hrsg. von Hinske, *Eklektik, Selbstdenken, Mündigkeit*, Felix Meiner
- Honneth, Axel: *Das Andere der Gerechtigkeit*, Suhrkamp, 2000 / 『正義の他者』(加藤泰史ほか訳) ' 法政大学出版社' 二〇〇五年
- Hume, David: *A Treatise of Human Nature* (1739-40), Oxford University Press, 1978 / 『人間本性論』(木曾好能ほか訳) 法政大学出版社' 全三巻' 一九九五-二〇一二年
- Kant, Immanuel: Beantwortung der Frage: Was ist Aufklärung? (1784), in *Kant's gesammelte Schriften*, hrsg. von der Königlich Preussischen Akademie der Wissenschaften, Bd. VIII / 『啓蒙とは何か』(福田喜一郎訳)、『カント全集』岩波書店' 第一四巻' 二〇〇〇年' 所収
- *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten* (1785), in *Kant's gesammelte Schriften*, Bd. IV / 『人倫の形而上学の基礎づけ』(平田俊博訳)、『カント全集』第七巻' 二〇〇〇年' 所収
- *Kritik der praktischen Vernunft* (1788), in *Kant's gesammelte Schriften*, Bd. V / 『実践理性批判』(坂部恵・伊古田理訳)、『カント全集』第七巻' 所収
- *Die Metaphysik der Sitten* (1797), in *Kant's gesammelte*

- Schriften, Bd. VI / 『人倫の形而上学』(樽井正義・池尾恭一訳)、『カント全集』第一一巻、二〇〇二年
- *Anthropologie in pragmatischer Hinsicht* (1798), in *Kant's gesammelte Schriften*, Bd. VII / 『美学的見地における人間学』(渋谷治美訳)、『カント全集』第一五巻、二〇〇三年
- Kern, Andrea: Freiheit zum Objekt. Eine Kritik der Aporie des Erkennens, in Honneth (Hrsg.), *Dialektik der Freiheit*, Suhrkamp, 2005
- Korsgaard, Christine M. (with G. A. Cohen et al.: ed. by Onora O'Neill): *The Sources of Normativity*, Cambridge University Press, 1996 / 『義務とノルマの倫理学』(寺田俊郎ほか訳)、『岩波書店』二〇〇五年
- Lacan, Jacques: *Écrits*, Éditions du Seuil, 1966 / 『エクリ』(宮本忠雄ほか訳) 弘文堂、全三巻、一九七二—八一年
- Locke, John: *An Essay concerning Human Understanding* (1689), Oxford University Press, 1979 / 『人間知性論』(大槻春彦訳) 岩波文庫、全四巻、一九七二—七七年
- Mackenzie, Catriona / Stoljar, Natalie: Introduction. *Autonomy Refigured*, in Mackenzie / Stoljar (eds.), *Relational Autonomy*, Oxford University Press, 2000
- Marx, Karl: Thesen über Feuerbach (1845), in *Karl Marx - Friedrich Engels Werke*, Dietz Verlag, Bd. 3, 1958 / 『フョーバーハムンに関するテーゼ』、『マルクス・レーニンシオンII』(今村仁司ほか訳) 筑摩書房、二〇〇八年、所収
- Menke, Christoph: Freiheit. Zur Metakritik der praktischen Vernunft II: Kritik der „abstrakten Moralität“, in *Theodor W. Adorno, Negative Dialektik*

- Merleau-Ponty, Maurice: *Phénoménologie de la perception*, Gallimard, 1945 / 『知覚の現象学』(竹内芳郎ほか訳) みすず書房、全二巻、一九六七—七四年
- Mill, John Stuart: *On Liberty* (1859), in *Utilitarianism and On Liberty*, Blackwell, 2003 / 『自由論』(塩尻公明・木村健康訳) 岩波文庫、一九七一年
- Mörchen, Hermann: *Adorno und Heidegger. Untersuchung einer philosophischen Kommunikationsverweigerung*, Klett-Cotta, 1981
- Nietzsche, Friedrich: *Kritische Studienausgabe*, hrsg. von G. Colli / M. Montinari, de Gruyter, Neuauflage, Bd. 12 / 『権力への意志』(原佑訳) 上・下、『ニーチェ全集』ちくま学芸文庫、第一二・一三巻、一九九三年、対応箇所【部分】所収
- Numberg, Hermann: Ichstärke und Ichschwäche, in *Internationale Zeitschrift für Psychoanalyse und Imago*, Bd. 24, 1939
- O'Connor, Brian: *Adorno*, Routledge, 2013
- Reinhold, Karl Leonhard: *Briefe über die Kantische Philosophie*, Bd. 2, Leipzig, 1792
- Rousseau, Jean-Jacques: *Du Contrat social* (1762), Gallimard, 1964 / 『社会契約論』(作田啓一訳)、『ルソー全集』白水社、第五巻、一九七九年、所収
- Oshana, Marina A. L.: *Autonomy and Free Agency*, in *Personal Autonomy*
- Pohlmann, Rosemarie: *Autonomie*, in Joachim Ritter (Hrsg.), *Historisches Wörterbuch der Philosophie*, Schwabe, Bd. 1, 1971
- Sartre, Jean-Paul: *L'être et le néant*, Gallimard, 1943 / 『存在と無』(松浪信三郎訳) ちくま学芸文庫、第一—三巻、二〇〇七—〇

八年

- Schütz, Alfred: *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt* (1932), Suhrkamp (Taschenbuch), 2016 / 『社会的世界の意味構成』(佐藤嘉一訳) 木鐸社、一九八八年
- Schweppenhäuser, Gerhard: *Ethik nach Auschwitz. Adornos negative Moralphilosophie*, 2., überarbeitete Auflage, Springer, 2016
- Seel, Martin: *Versuch über die Form des Glücks. Studien zur Ethik*, Suhrkamp, 1999 / 『幸福の形式に関する試論』(高畑祐人訳) 法政大学出版社、二〇一八年
- Sommer, Manfred: Mündigkeit, in *Historisches Wörterbuch der Philosophie*, Bd. 6, 1984
- Spaemann, Robert: Autonomie, Mündigkeit, Emanzipation. Zur Ideologisierung von Rechtsbegriffen, in *Erziehungswissenschaft*, hrsg. von Siegfried Oppolzer, Alois Henn Verlag, 1971
- Stoljar, Natalie: Autonomy and the Feminist Intuition, in *Relational Autonomy*
- Theunissen, Michael: *Kritische Theorie der Gesellschaft. Zwei Studien*, Walter de Gruyter, 2. Auflage, 1981
- Thyen, Anke: *Negative Dialektik und Erfahrung. Zur Rationalität des Nichtidentischen bei Adorno*, Suhrkamp, 1989
- Wolff, Christian: *Vernünftige Gedanken von dem gesellschaftlichen Leben der Menschen und insonderheit dem gemeinen Wesen* (1721), die sechste Auflage, Franckfurt und Leibzig, 1747
- 麻生博之「非同一的なもの」への自由——アドルノにおける

「思惟の自己反省」の成り立ちについて」、「人文自然科学論集」(東京経済大学人文自然科学研究会編) 第一〇九号、二〇〇〇年、所収

——「他なるものと倫理」、『岩波講座 哲学〇六 モラル／行為の哲学』岩波書店、二〇〇八年、所収

アリンソン、ヘンリー・E. 『カントの自由論』(城戸淳訳)、法政大学出版社、二〇一七年

岩田靖夫 『アリストテレスの倫理思想』岩波書店、一九八五年

ウォーリン、リチャード 『存在の政治——マルティン・ハイデガールの政治思想』(小野紀明ほか訳) 岩波書店、一九九九年

宇都宮芳明 『カントの啓蒙精神』岩波書店、二〇〇六年

シュナイウインド、J・B. 『自律の創成』(田中秀夫監訳)、法政大学出版社、二〇一一年

立岩真也 『弱くある自由へ』青土社、二〇〇〇年

\* 本稿は科学研究費補助金(課題番号17H02260)にもとづく研究成果の一部である。